

令和5年度 第1回部長会（概要報告）

- ・ 日 時 令和5年4月5日（水）午前9時00分～
- ・ 場 所 八尾市役所第2委員会室
- ・ 出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。令和5年度の第1回目の部長会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、人事異動後はじめての会議ですので、市立病院長や看護局長、代表監査委員にもご出席いただいております。

新しい年度を迎え、先日、人事異動の発令ならびに、新規採用職員 48 名に対して、発令を行い、すでに新しい体制で業務を進めていただいております。

一方で、市民生活や事業活動においては、いまだ先行きが見通せないコロナ禍や経済状況など、これまでと同様に不安材料が多く存在しています。職員の皆さんには、引き続き市民最優先の姿勢で業務にあたってくださいますようお願いいたします。

さて、ご案内のように、統一地方選挙が始まり、期日前投票や選挙当日の投開票など選挙事務に従事していただく職員の皆さんには、大変ご苦勞をおかけいたしますが、引き続きよろしくお願いいたします。

今回は私の1期目の任期最後の部長会となります。これまで、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など、これまで経験したことのない危機に直面してきました。このような状況のもと市長として市政を運営し、八尾の成長と発展に資する数多くの具体的な施策を実現できましたのも、部局長をはじめ職員の皆さんの八尾に対する熱い思いと積極的な働きのおかげです。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

年度替わりの節目を迎え、業務も多忙となる時期です。職員の皆さんにおかれましては、体調に十分留意されますようお願いし、開会のあいさつといたします。

案件

1 令和5年度の災害応急対策職員及び避難所開設員の選出等について	危機管理監
----------------------------------	-------

地域防災計画に基づき、災害発生時の応急対策を迅速かつ的確に実施するため、災害応急対策職員及び避難所開設員の選出を依頼いたしますので、ご協力をお願いいたします。

一つ目といたしまして、災害応急対策職員の選出について、各グループにおける各班において、引き続き2班体制にて、災害対応を行うための災害応急対策職員一覧表を作成していただいておりますが、今年度も作成いただきたいと考えております。詳細につきましては、別途依頼いたしますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

2点目でございますが、避難所開設員の選出について、危機管理課から、昨年同様に部局毎の開設員数と避難所を提示したいと考えております。各部局におきまして各避難所に開設員を当てはめていただきます。開設頻度が高い土砂災害と大和川のハザードが懸念されるエリアの8避難所（旧中高安小・南高安中・高安小中・八尾翠翔高・大正小・大正北小・大正中・南木の本防災体育館）のうち、南高安中学校と高安小中学校の2避難所については、福祉避難所開設等の調整業務があるため、前年と同様、健康福祉部をお願いしたいと考えております。それ以外の6避難所については、引き続き部局持ちまわりにて担当する仕組みで運用いたします。

なお、各部局職員数の把握のため、本会議後に別途各課へ照会をさせていただきます。年度はじめのご多忙中に恐縮ですがご協力の程、よろしくお願いいたします。各部局の職員数を把握した後に、正式に避難所開設員の選出依頼をさせていただきます。

最後になりますが、令和5年度は八尾市地域防災計画の改訂を予定しております。今後、本計画に対する全部局への意見照会等を実施していく予定ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【植島副市長】 南海トラフ地震の発生確率が高まっており、地域防災計画の策定も順次進んでいる状況でございますが、避難所の開設部分については、行政の役割として対応していく必要がありますので、各部局のご協力をお願いします。

2 ICT推進サポーター制度について

政策企画部長

本市では行政 DX の推進や基幹システムの標準化等、ICT の推進に努めているところであります。その支援体制として CIO 制度のもとで特別職、部長級で組織する ICT 推進本部会議、総務担当課長等で組織する ICT 推進委員会に加え、専門部会を設置するとともに、外部のアドバイザー等を活用して組織体制を整えているところであります。しかしながら、現場で生じている ICT に関する問題点や課題の把握、今後の展開に対する助言等については、十分な対応ができていない状況にあります。

そのため、より現場に近い中で課題解決に向けた取組みを進めていけるよう、本市の ICT の運営に関する専門的知識や経験を有している職員を ICT 推進室と現場との橋渡し役として活用する「八尾市 ICT 推進サポーター制度」を創設することとし、「八尾市 ICT 推進サポーター設置要綱」を制定いたしました。具体的な運用に関しては「八尾市 ICT 推進サポーター設置要綱逐条解説」のとおりとなります。

それでは、「八尾市 ICT 推進サポーター設置要綱逐条解説」をご覧ください。第2条に記載されているとおり、旧情報システム室等を含む現ICT推進室にかつて在籍していた職員を対象としており、第3条に記載されているとおり、所属長の推薦を得てCIOに推挙、CIOが指名するもので、任期は1年としております。

活動範囲としては第5条に記載されているとおりとしており、通常業務に支障が出るような、過度な負担増となることは考えておりませんので、よろしくお願いいたします。サポーターの指名時期は、全体の人事異動を見据えて令和5年7月とする予定です。なお、本案件につきましては令和5年2月6日のICT推進本部会議及びICT推進委員会において制度概要を説明させていただいて、ご確認をいただいているところです。

今回要綱と、実際の推進員の指名のスケジュールについてのご報告ということで、ご理解いただきたいと思います。

【植島副市長】 ICT の推進は業務を効率化していくツールとして、これまでも全庁的に取り組んできましたが、各現場でしっかりと業務を見直し、市民の皆さんに寄り添った行政サービスを提供していくということが重要になりますので、今回の制度についても、専門的な知識を持った職員に活躍していただくということで、ご理解ご協力いただきたいと思います。

3 大阪・関西万博の機運醸成と参画に向けた取り組み状況等について 政策企画部長

はじめに、「80(やお)アクションの取り組み状況について」、ご報告させていただきます。

一点目は、今年の2月及び3月の2か月間で実施した「八尾市万博開催 800 日前月間」についてですが、各部局のご協力もあり、月間中に様々なイベントや事業の中で、「80(やお)アクション」を PRいただいたことで、2025 年の万博やSDGs達成に向けた取り組みを、市民のみなさまに知っていただくとともに、身近なことから取り組みをはじめていただく機会となりました。

二点目は、「80(やお)アクション推進ワーキング会議」について、3月 20 日に第4回の会議を実施いたしました。「80(やお)アクション」目標作成などの活動を振り返るとともに、ワーキング会議メンバー、両副市長と私から「#わたしの80アクション」宣言を発表させていただき、今後の想いを共有するなど、令和4年度の総括をさせていただきました。

「80(やお)アクション」は、2025 年の万博を盛り上げ、共創によるまちづくりを推進し、市民のみなさんとともに SDGs の達成をめざす取り組みとして、本年度におきましても各部局における事業との連携や若手職員のワーキング会議への参加など、引き続き、ご協力の程よろしく願いいたします。なお、ワーキング会議の様子や実施内容等は、グループウェアからご覧いただけますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

つづきまして、「万博開催2年前に向けた機運醸成の取り組みについて」ご報告させていただきます。令和5年4月 13 日に、大阪・関西万博開催まで2年前を迎え、博覧会協会から機運醸成に向けた発信等について協力依頼がありました。

本市としましては、本庁1階の番号案内掲示板やデジタルサイネージ、SNS などにおける、万博開催2年前のビジュアル画像や動画の発信、万博開催までの日数を表示できる本市オリジナルデザインの電子ペーパー型カウントダウンボードの設置及びカウントダウン開始、各課窓口等における万博卓上のぼり設置、大阪パビリオン出展に係る本庁舎及びリノアスへの懸垂幕の掲出、アリオ八尾のサステナビリティグランドオープンイベントに向け、環境部等と共同企画の検討などを予定しています。

これら以外にも各部局において、万博の機運醸成に資する取り組みがありましたら、やおプロモーション・万博推進プロジェクトチームにご相談ください。

最後に、「大阪・関西万博会場の催事情報について」ご報告させていただきます。万博会場では約 180 日間の会期中に大小様々な催事が開催され、催事施設が建設される予定です。直近3月末には、自治体参加催事の募集情報が公開され、大阪府・市万博推進局による、府内市町村の参加意向について、調査が開始されました。

それをうけて、現在、個別の部局と催事参加に向けた協議を始めたところです。万博参加に関する具体的な情報が発表され次第、今後も随時情報共有させていただきますので、各部局において積極的な検討をお願いします。

【村上副市長】大阪ヘルスケアパビリオンの進捗状況や各部局の取り組み等の情報があればご紹介いただければと思います。

【魅力創造部長】大阪ヘルスケアパビリオンの関係者や大阪府等の会議は開かれています。が、予算成立後の4月から動き始めたところです。

ただ、八尾市の出展期間はまだ確定しておらず、5月～6月ごろに市内企業の募集を始めていくことになるかと思います。募集後、10社程度を選定し、実行委員会形式で運営していく予定です。今後詳細が決まれば、改めて報告いたします。

4 令和5年度人事異動の規模等について

総務部長

令和5年度の定期異動の規模等についてご報告をさせていただきます。様々なところで、この人事異動に関しまして、職員の皆さんにはご心配をおかけしているところであり、申し訳なく思っております。

この4月の異動については、定年退職者の退職補充や、課長補佐昇任考査の合格者など限定的に、必要最小限の人事異動を行うという方針を人事において定めさせていただき、部局長の皆さんには、その方針をお伝えしたものです。したがって、部長と協議をするという種類のものではないと考えております。

次に、人事異動等の時期ですが、令和5年度においては、当初予算が骨格予算となるため、今後、いわゆる肉付けの補正予算において様々な事業が確定することとなります。それに並行して、組織人員体制を構築する必要があると考えており、4月においては、その点も踏まえ、総合的に判断をさせていただいたものです。今後、それらのことを踏まえ、改めて昇任昇格を含めた人事異動を検討していきたいと考えております。

なお、様々な内容の情報が流れていますが、人事異動、昇任昇格は任用行為であり、その時期や規模については、任命権者が適切に判断しているものであるため、不利益が生じるというものではありません。各部局長の皆さんにおかれましては、その旨、所属職員に周知方、よろしくお願いいたします。

異動の規模につきましては、市全体では 335 名、昨年度と比較すると小規模となっております。なお、全体の昇格のうち女性職員の数については、部長級においては1名、次長級においては2名、課長級においては4名、課長補佐級においては8名、となっております。

以上、令和5年度の定期人事異動についてのご報告とさせていただきます。

なお、今年度の行政職の新規採用職員については、4月7日(金)に各部長に内示を行う予定で、発令式は、4月10日(月)の予定となっております。詳細の時間等については、新規採用配属予定部局に追って通知します。よろしくお願いいたします。

【健康福祉部長】日刊ニュースにおいて、昇任昇格に関して「部長からなぜ意見を言ってくれなかったのか」という趣旨の記載があったが、人事異動の方針が示された際には、部局長として意見を言えるのか、人事担当としてどのような趣旨であったのか説明いただきたい。

【総務部長】先ほども申し上げましたとおり、方針については、任命権者のもと、人事担当として組織の意思決定を行い、責任をもって部局長ヒアリング等でお伝えしているところです。部局長から意見をもらって決めるというものではないと認識しております。

【こども若者部長】労働組合からは部局長が悪いように書かれており、総務部長が悪いわけではないが、ここにいる皆さんは心外であると思います。

12月の部長会で、令和5年度定期人事異動の方針が出されて、昇任昇格の年数とか年齢とか示されて非常にクリアになったなと思いましたが、その際7月のこの件に言及されていたら、多分今回のことはおきなかったのではないかと思います。私としては、役所の事務は会計年度のため、4月異動の方が安定するのではないかと意見を言いましたが、それは会議録に載っていませんでした。

人事異動は人生を変えますし、昇任昇格はモチベーションの向上にもつながります。特に初めての昇格である副主査は大きな影響を与えたいと思います。若い職員から見たら、どう思うか。2月の部長会後にモチベーションや能力向上のための意見交換をしましたが、

部内の異動紹介の際に課長だけが昇格し、主査・副主査の昇任昇格がないということがモチベーションに影響しないかと危惧します。7月以降混乱のないようにしていただきたいし、また4年に1回のサイクルであるため、4年後にはここにおられる方の大半はおられないと思うが今回の件はちゃんと申し送りしていただきたい。適正で公平公正な人事運営となるようお願いします。

また、人事評価に関しての意見ですが、評価の方法についてマニュアルと実際の運用を合わせていただきますようお願いします。具体的には、人事評価マニュアルにはハラスメントに関する評価項目はありませんが、人事評価の際にはハラスメントを絡めた説明をされていたので、マニュアルと運用を合わせるようにしていただきたいと思います。地方公務員法において昇任は人事評価など能力の実証に基づく重要なものです。今後、アンケートもされるとのことですので、よりよい制度にしてください。

【政策企画部長】今回の組合ニュースに関して、意見や申し入れをされたのでしょうか。

【総務部長】組合ニュースの記事内容について、当局から申し入れをする立場にないことが前提ですが、この間労使の中では様々な協議の場やチャンネルの中で意見交換をしてきました。ただ、改めて適切な労使の関係を構築していかないといけないということがあり、そこを踏まえながら対応していきたいと思います。

【植島副市長】人事異動は必ず4月にしなければならないというものではなく、今回の人事異動や昇任昇格については、退職者を補充する中で、ポストに合わせて昇任昇格を実施したものです。令和5年度当初は骨格予算のため、原則は昨年度と同様の体制・仕事となります。人員配置を強化する部署や新規事業を実施する体制を構築するのは肉付け予算後となります。そのため、今回の人事異動は少なく、それに伴い昇任昇格も少なくなりました。また、主査の昇任昇格では、以前は試験がありましたが、今回はやっておりませんので、4月の人事異動の段階で主査・副主査に昇任昇格が確定していた職員はおりません。その他、本市では職員数管理目標を定めており、配属についても市民の理解が得られるようにしないといけません。

部局長の皆様には、今回の人事異動の趣旨を各所属にお伝えいただいて、職員の皆様が冷静な判断、正しい情報を持っていただくようお願いいたします。

【魅力創造部長】人事配置について、必要なポストに必要な人員を配置するという観点からみて、骨格予算の際に事業内容が変わっていない中で、主査が副主査に変わったり、参事兼課長補佐1人が異動することで2つの職が減ったりすることのないようしっかりとした人事配置をお願いしたいと思います。

【こども若者部長】人事異動方針等について説明されましたが、メモの取り方により伝わり方に違いがあるので、部内で伝えられるよう方法を検討してください。

5 ハラスメント相談に関する外部相談窓口の設置について

総務部長

本市では、「ハラスメント防止等に関する要綱」に基づき、職員からのハラスメントに関する苦情の申出及び相談に対応するため、相談窓口を設置しています。このたび、ハラスメントのない職場づくりと効率的な業務運営のため、毎年度任命される職員で構成する相談員に限らず、広く職員が気軽に相談できる外部相談窓口を設置いたしましたので、報告いたします。

この外部相談窓口の対象者は、他部局や会計年度任用職員を含む全職員で、開始時期は令

和5年4月1日からとなっております。相談方法は、電話及びWEBによる相談で、相談の流れとしては、「職場におけるハラスメントの防止等についての取扱指針」に記載のとおりとなっております。各部局におかれては、外部相談窓口の周知をお願いするとともに、引き続き、風通しのよい組織づくりにご協力いただきますようお願いいたします。

【保健所長】ハラスメントを行った職員に対して人事からどのような指導をしてきたのか、所属長に情報提供がされてない。人事評価面談において、評価内容を開示することとなっているが、当該職員の過去の情報を所属長が正確に把握できずに評価をしている現実がありますので、組織的にハラスメントを防止し、部下のストレスを除くためにも、情報共有のあり方、所属長への伝達方法など配慮していただきたいと思います。また、今回の外部の専門家には、所属長から相談や情報提供もできるようにしていただく方が良いと思います。

【市議会事務局長】職員への指導経歴を共有して欲しいというところは同感ですが、人事評価は今年度の仕事もしくは行動に対しての評価であるため、今年度どのような行動をしたかという事実をもって評価し、本人にフィードバックするものと認識してきました。混乱のないように、人事評価の方針を明確にしていきたいと思います。

【総務部長】人事評価は単年度で評価していただくという原則でお願いします。一方、これまで人事異動に関しての情報伝達については、まだ不十分な点があるかと思いますので、どういう形が一番良いかをしっかりと検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

【魅力創造部長】資料2に周辺ヒアリングという記載があり、そこにプライバシーの確保ということが書かれていますが、周辺の人がある事実を知らない場合もあるので、周辺ヒアリングのやり方とこのプライバシーの確保について説明いただけるならお願いします。

【総務部長】本人からの相談だけではなかなか事実関係が特定できない場合、周辺へのヒアリングを通じて確認することもあるかも知れません。その際は、プライバシーに配慮しながら進めるということで、これまでも取り組んでおりますし、今後もそういう形で進めてまいります。

【下水道部長】相談者が秘匿を希望している場合やそうでない場合、人事が調査している場合や部局が調査している場合、今回の外部が調査する場合など、様々なケースがあると思いますが、相談者や周りの職員などにも丁寧な対応が必要であると思います。この辺りは資料の追加などがあればありがたいなと思います。

【総務部長】今回の案件の相談窓口としては、実際に外部の人が調査する訳ではありませんので、ハラスメントの解決に向けてどのような流れになるか、資料の作り方は検討させていただきたい。

【植島副市長】外部のため、どの程度相談があるか分からないが、プロの相談員であるため、より良い制度となるよう、部局長のご意見をいただきながら取り組みを進めたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

6 部局間応援の協力依頼について

総務部長

人事異動の内示時において、アナウンスさせていただきましたが、環境部のし尿運搬業務における実態調査を含めた業務改善を検討していくにあたり、部局間応援体制の協力をお願いしたいと考えております。

応援の規模など詳細については環境部と協議のうえ、人事課を通じて、依頼させていただきますので、よろしくお願いします。

【環境部長】本来業務で大変ご多忙のところ、当部の業務改善の取り組みにご協力をお願いすることについて、非常に心苦しく思いますとともに、本当に申し訳ないと考えております。何卒趣旨にご理解ご協力を賜りますよう担当部長としてお願いを申し上げます。

なお、従事いただきます業務の内容、期間、時期につきましては、今後部内で精査し、決定しだい人事課を通じて、従事いただく所属及び職員の皆様にご説明をさせていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

7 令和5年度の新型コロナワクチン接種について

保健所長

新型コロナ感染症については、5月8日以降に第5類に移行しますが、感染並びに発症の予防、さらに重症化予防という意味ではワクチンの効果が非常にはっきり出ています。今後のワクチン接種につきましては、令和5年3月8日に関係法令が改正されまして、特例臨時接種の期間が令和6年3月31日まで延長となり、追加接種可能なすべての人を対象に、9月から12月の秋に1回接種を行い、重症化リスクが高い者等へは、5月から8月に、前倒しでさらにもう1回接種を行うというスキームで行います。なお、この接種費用は市民負担なしの無料となります。

具体的な接種対象者は以下のとおりとなります。令和5年春に接種の方は約10万人。初回接種、2回接種完了者のうち、65歳以上の高齢者、5歳以上の者のうち基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者、医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者となります。令和5年秋開始対象は約21万人（初回接種を終了した5歳以上のすべての者、令和5年春開始接種の対象者も含む）となります。

接種券発送については、接種対象者のうち、オミクロン株対応ワクチンの接種者すべてに、4月下旬に順次、接種券を発送する。これまでの接種券は、令和5年度の接種に使用できるため、未接種者へは発行しません。ただし、紛失等で手元にない場合は、申請に基づき、再発行します。

使用ワクチンはオミクロン株対応ワクチン、従来株対応ワクチンで、接種に必要なワクチンは国からすべて供給されます。

ただ、変異株の性質が変わった場合、秋以降、接種開始の使用ワクチンについては今のところ未定で、今後さらに変更される余地は残っております。

接種体制ですけれども、これまでのように、パンデミックを抑えるために短期間で集中的に接種を促進するような状況が見込まれず、また定期接種化を見据えて、医療機関で、接種する個別接種を中心とする体制に変更を進めることが適当であるとの国の見解によりまして、医療機関での接種を基本とします。

ただし、感染状況等におきまして、集団接種の必要性を検討します。

市民相談対応については、これまで同様、コールセンター及び市役所本館の窓口を継続し、状況に応じて規模等、柔軟に対応します。

危機管理対策本部会議の時にお話しましたが、若年者の増加傾向が少し出始めておりますので、このワクチン接種が非常に重要になると思います。よろしくお願いします。

【植島副市長】令和5年度ワクチン接種につきましては、プロジェクト対応ではなく、健康福祉部健康推進課で対応し、執務室については、本館6階605会議室で実施してまいります。

令和4年度までのワクチン接種により、たくさんの方々が接種していただいたという実績を上げてきております。それと同時に、個別の医療機関で対応していただける体制が整ったということも、本市として大きな成果であると考えます。誰でも接種を受けられる医療機関は30近くとなり、接種開始当初に比べて飛躍的に伸びてきているという状況です。

今後、感染状況によっては、集団接種をせざるを得ない状況も出てくるかとは思いますが、その際には各部局にご協力をよろしくお願いいたします。

8 「まちのコイン」の本格実施について

魅力創造部長

以前に部長会でご報告いたしておりました「まちのコイン」につきまして、実証実験のKPIを達成したことをふまえ、令和5年度から、連携協定に基づく本格実施として展開してまいります。

令和4年度は魅力創造部を中心に、他部署の協力も得ながら実証実験を重ね、ノウハウを積み上げてまいりました。今後、さらなる利用促進を図ってまいりたいと考えておりますので、各課事業での積極的な活用をご検討いただきますよう、お願いいたします。

どのような活用が可能か、など、利用方法については、産業政策課まで相談くだされば対応させていただきます。

特に意見なし